

令和6年度第1回入札等監視委員会会議要旨

- 1 開催日時 令和6年7月24日（水）午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 開催場所 市役所会議棟201会議室
- 3 出席者 廣田 直行委員、小野寺 浩一委員、藤本 麻里子委員
- 4 事務局 平川財政課長、石井係長、岡島主査、小島主査補、笛田主査補
- 5 議事
 - 1 議事
 - 2 その他

議事（1）入札・契約制度の改正概要について

議長 初めに、議事の（1）入札契約制度の改正概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局より入札・契約制度の改正概要を説明】

【委員了解】

議事（2）令和5年度下半期の入札手続き状況について

議長 続きまして、次に議事の（2）令和5年度下半期の入札手続き状況について、ご説明をお願いいたします。

【事務局より令和5年度下半期の入札手続き状況の概要を説明】

議長 工事で総合評価は1件ございますけれども、これはどういう基準で総合評価、どういうものに対して総合評価の方向を選んだのか説明をお願いします。

事務局 建築工事で1億5千万円以上の予定価格のものにつきましては、総合評価方式で行うことにしております。本件につきましては松山下公園総合体育館天井改修工事ということで入札を行いました、不落になっております。

議長 これは、県の方で一緒にやるものですか。

事務局 県が委嘱する学識経験者の意見をいただいてから入札を実施しております。

【委員了解】

議長 それでは、事前に選定した案件の審議に移らさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 公用車の関係3件につきましては、入札参加者数が少ないことの背景、事情についてのご質問がございました。

《青色回転灯装着公用車の交換購入》

担当課によりますと、この入札実施にあたり、9月に一度入札を行いました、入札者なしで不調となっております。設計にあたって

は事前に3者から見積をとっており、入札不調後、各業者へヒアリングを実施したところ、半導体不足やモデルチェンジによる在庫不足等により入札しなかったとのことでございます。これらの事情により、今回の入札においても、車両の納入が厳しいため、入札者が少なくなったのではないかとのございました。

《令和5年度公用車の交換購入（普通貨物2t積）》

担当課によりますと、事前に2者から見積もりを取り、設計を組みましたが、この時点で納期が厳しいと回答した業者があったとのことでございます。その後、実際に入札を実施する時期は遅くなるため、入札業者にとっては、さらに納期が厳しくなり、入札者が1者になったものと思われるとのことでございました。

《令和5年度公用車の交換購入（小型乗用ハイブリッド）》

担当課によりますと、この入札を行うにあたり、一度11月に入札を実施しましたが、不調となったものでございます。この車両は、小型乗用ハイブリッドとなっておりますが、予定価格及び仕様書で実質2車種になるような形になったこと、納期が約2か月半という短期間であったため、入札者が限られたのではないかとのございました。

委員 名簿に31者あり、1者しか入札しなかったというところを私は、ちょっと疑問があります。もちろん何か特別な仕様があったり、半導体の部分でありますけれども、やはり実際はこの車を売るところがあると思うので、少し改善の余地があるのではないかなと思います。

事務局 まず1番目の青色回転灯装着車につきましては、いわゆる青パトということで、特殊な架装、天井の上に青色パトライトやスピーカー、塗装をした車両ですが、それ以外は特段特殊な架装はありませんので、次回以降、納期につきましては、余裕を持って発注するように指導をしていきたいと考えております。

議長 同様の意見、質問なのですけれども、この3つ目の小型乗用ハイブリッドで、大体仕様書で2車種に限定して、31者が対象となっているのでしょうか。

事務局 名簿につきましては、印西市競争入札参加資格者名簿の車両（乗用車）で登録されている業者ということで31者ございます。この入札の仕様書で車両寸法を5ナンバーサイズ目一杯とはしておりません。また、トヨタや日産にもハイブリッドミニバンタイプの四輪駆動車がありますが、車両寸法も大きくなり400万円程度となります。今回は予定価格が250万弱となっております、実質2車種になるような形になったものでございます。

議長 2車種の場合の対象業者数というのは、何者予定されていますか。
事務局 この名簿を見ますと、半分から四分の一くらいになるかと思えます。

議長 7、8者あるということですね。その中で、1者入札だったということですね。

事務局 はい。

議長
事務局

四駆にする必要は何かあったのでしょうか。
こちらの車につきましては、農業委員会で使う公用車になりました
て、農道を走ることから四駆でコンパクトな車が必要となったもの
です。

【委員了解】

事務局

《【長期】印西市立小中学校カラー複合機購入》
こちらの案件につきましては、委員3人から1者入札の理由や事
情、落札率が高率である理由、契約方法やその内容についてご質問
がありました。

担当課によりますと、内容としましては、市内の小中学校27校に
1台ずつカラー複合機を買取方式で設置し、保守を5年間掛けるも
のでございます。事前に見積もりを3者へ依頼し、設計を組みまし
たが、結果として1者入札になったとのことでございます。

また、金額につきましても、入札の結果と分析しているとのこと
でございます。なお、事前の競争入札参加資格者名簿には、156者
登録されており、担当課として、業者見込み数は十分と判断して
おりましたが、結果的に1者となったことから、今後入札者が増える
方法を検討していきたいとのことございました。

委員

内容の質問ですけど、買い取りプラス保守という説明で資格要件の
中の一番最後に修理部品の提供とアフターサービスを納入先の求め
に応じて速やかに云々と、これもさっきの車両と同じこと書いて
いますけど、一般に複合機を導入する場合、私が認識している普通料
金というのは、本体の買取りあるいはリースという契約が一本と、
保守契約を別に契約すると思います。今回に関しては、それと一応
これがセットというそういうものなんですね。それを前提で保守、
トラブルたらオンサイトで修理の人が来てくれて対応してくれる。
それから消耗品、トナーがなくなったら持ってきてくれる。その2
つだと思います。あとは、相手との交渉で1枚あたりカラー幾らに
しましょう、白黒幾らにしましょうみたいなそういうやりとりをす
るものだと思いますが、この案件に関してはセットでということだ
と、どういう保守の料金体系になるのでしょうか。

事務局

まず、その複合機自体の価格と、月何枚使うかということで予定枚
数を60か月ということで、単価掛ける60か月分の枚数が保守料
いわゆるパフォーマンスチャージになります。この2つの合計額が
安い方を落札者としております。

委員

保守の方は単価契約ということで枚数を提示し、それに対してカウ
ンター料金を提示してもらって実際使用した枚数で支払うという契
約ですか。

事務局
議長

そうなります。
私の常識なのですが、複合機の契約というのは、相当メーカーによ
って開きが出てくると思っております。これが99.93%だった結果
については、どのような風に考えていますか。

事務局

担当課に聞きますと、入札の結果ということなのですが、こちらに

つきましては、レーザー方式ではなくインクジェット方式ということで、授業の資料や賞状を印刷する用途で使うものですが、ネットワークの環境設定もあるかもしれないと分析しているということでした。事業者へは事前の見積もりを3者へ依頼し、設計金額を組んだということでした。

議長

多分、これだけ高い落札率になるということは、事前に見積もりを出した企業であるということが想像がつくところだと思います。その辺についての税金の使用については課題ではないかなと思います。

【委員了解】

事務局

《【長期】令和5年度複合機購入》

こちらの案件に関しましては、1者入札の事情についてご質問がございました。

担当課によりますと、事前に3者へ見積もりを依頼し設計を組みましたが、これまで導入したメーカー製の複合機本体の価格が他社製品として比較して安く、価格面で他社が対抗できないという経緯があったため、今回も入札者が1者になったのではないかとのことでした。

事務局

《令和5年度オルフィスカラー印刷機用消耗品購入》

こちらの案件に関しましては、機器本体の購入と保守の分離発注についてご質問がございました。

担当課によりますと、こちらはコピー機ではなく、カラー印刷機であり、本体は令和4年度に2台購入し、その際、5年間の保守を掛けております。今回の入札では、消耗品となるカラーインク、ステープルを1年分購入したものとなっております。

委員

先程の複合機だったら、本体と保守とセットで取引するのが一般的だから、フルセットで入札をかけると思います。これに関して、こちらの複合機購入とオルフィスカラー印刷機に関しては、本体の購入と保守が別々というのは、そういうものというか、そういう説明でよかったですのでしょうか。

事務局

まず、複合機購入の保守につきましては、先程の小中学校複合機と同じようにそのカウンター料金の中に保守料金が入っているような形の単価契約でして、オルフィスの方につきましては、本体購入時点で5年間の保守パックに入っております。あとは使う分の消耗品だけを自分で購入する形です。

委員

保守が切れたままで、消耗品だけ買って使うとそういうことですか。

事務局

オルフィスにつきましては、購入時点で本体の保守が5年間付いておりますので、消耗品につきましては、使う分だけ自分で用意してセットして使うというそういう形になっているそうです。

委員

複合機の方ですが、このメーカー製品を取り扱っている業者数はかなり減ってしまうということですか。

事務局

特段市の方で、このメーカー製ということで指定しているものでは

なく、用紙サイズがA3で、コピー枚数が毎分何枚とか、そのような形の性能仕様で決めているのですが、過去の実績からこのメーカー製が多数導入されております。

委員 5年間毎にメーカー、業者は変わっているのですか。それとも同じところが5年10年15年で続いているのですか。

事務局 複合機購入につきましては、こちらの方は入れ替える前もこのメーカーの複合機でした。

委員 小中学校カラー複合機は、入れ替える前もこのメーカー製ですか。こちらにつきましては、資料がないもので、わかりかねます。

事務局 ちょっと釈然としないというか、本当に競争が働いているのかなと思いましたが。確かにこのメーカーはその機能がとても良くて、自由競争の結果そうだっていうのであればそうです。釈然としないところはやはり詰めていただいた方がいいだろうと思います。きちんと説明できるようにしていただいて、業者がたくさんあるのに参加が1者しかいないというところは、改善というか検討していただきたいと思います。

議長 同様の意見でして、仕様があつて業者数だと思います。建築もそうですけれども、何平米の施工経験がある企業ということで、例えば印西管内にあるのが何者。こちら仕様もそういう特別な複合機ということであれば、そうしていただいて、もしかしたら、その仕様だったら1者みたいなことになる可能性もある。その辺を検討していただきたいと思います。

【委員了解】

《令和5年度印西市立小中学校児童生徒用机椅子購入（学級増分）》

事務局 こちらの案件に関しては、予定価格の半額以下になった理由、積算価格が実勢価格と乖離しているのではないかとのご質問がありました。

担当課によりますと、事前に各小中学校から必要となる机椅子の要望を受け、カタログを元に設計を組んだものでございます。入札閲覧開始後、業者から仕様書とは違う別メーカー製の机椅子についての同等品確認書の提出があり、これを認定したことから、落札額に影響があったものと思われるとのこととございました。

委員 これの見積もりについては、カタログの価格を入れて、予定価格としたという説明でよろしいですか。

事務局 カタログの価格をもとに、過去の落札率、過去行った入札の落札率を掛けて、設計を組んだというようなことを聞いております。

委員 ちょっとそれは私は解せないですね。こういう案件で話題にしたことがあるのですが、オフィス用の家具、学校用の机椅子も世間の相場はカタログ価格の半分だと私は思っています。なので、当然50%ぐらいになるだろうなと思います。過去も多分そうだと思います。だけど、そのカタログ価格にその過去の落札率掛けたら、たぶん計算が合わない気がします。ちょっと何が言いたいかというと、実勢価格と多分入札の予定価格が違う状況だと、私は思います。

議長

そうすると何が起こるかという、別に低く落札してくれてよかったね。それはそれでいいんです。だけど、それだけ不要な差額が残るような入札案件ですと、担当課によっては、最初からそれをあてにするというのが別の視点からの見方です。意見の結論としては、実勢価格に基づいてやっているのであれば良いですし、違うのであれば、ちょっと善処はお願いしたいと思います。

普通、設計をやっていて、こういう学校家具の実勢価格というのは、先程委員からもありましたけども、大体定価の20%で業者が損しないという認識で私は元々いるんですけども、何が言いたいかというと、その掛率じゃなくて、家具を選ぶときに、なかなか公共の建物の場合、1者、家具を1つのメーカー指名というのは、なかなかできないものだと思います。ですから、条件で4つ足でとか、キャスターがついてとか、そういう条件をもとに、各社いろいろなメーカーが参入できるような仕様でやるものだと思います。

先程のカタログから見積もりというか設計金額を作ること自体がまずおかしいんじゃないかなと思います。同等の品物、家具の見積もりを取った上で、または物価本とか、そういうものの中で同等品で設計金額を定めなければ、相当齟齬が起きるもの、起きて当たり前のことじゃないかなと思います。ですから、予算決めの段階からもう少し丁寧にやられた方がいいと思います。

【委員了解】

事務局

《本塾公民館保全改修工事に伴う備品運搬等業務委託》

《印西市役所フロア再配置に伴う引越業務委託》

この2件につきましては、予定価格の半額以下になった理由、積算価格が実勢価格と乖離しているのではないかとのご質問がありました。

担当課に確認しましたところ、予定価格の元となる設計については、事前に3者へ見積もりを依頼し、それを元に設計を組んでいるとのことでした。

落札業者について、本塾公民館については、現地を下見した業者の1つであり、作業内容を相当程度把握できていたため、この金額で入札したのではないかとのごことでした。

また、市役所フロア再配置については、市内に大規模な物流センターを持ち、効率的な動きが可能であったことが1つの要因となり、この金額で入札したのではないかとのごことでした。

どちらも価格については、入札の結果として予定価格の半分以下になったものと思われるとのことでした。

委員

この2つとも運搬業務ですけど、妙に安いなと思います。説明をいただいた開札調書を見ると、他社が700万位で出しているのに対して、この落札した福山通運は349万で出してくれました。もう1つ、レイアウトの変更の方も、開札調書を見ると、他が2000万超とか1700万で出しているのに、SBSだけ1400万で出してくれている。まずは、本塾の方は1者だけ下見に来たという

ことで、今ちょっと強気に、強気というか正確な見積もりを出したから安くなったそういう説明でしたが、その理解でよろしいですか。

事務局 この本埜公民館につきましては、現地を見に来たのが4者いたということで、その中の1者ということでございました。

委員 計算間違えたかもわからないけども、結果的にこれはよかったと思います。それから、レイアウトの変更の件について、特に下見とかそういうのはないですね。

事務局 こちらにつきましても、事前に見積もりを取りましたが、あと実際に入札閲覧開始後、4者が現地を見に来ております。

委員 企業努力してもらって、結果良かったのかなと思います。

【委員了解】

《令和5年度印旛西部公園複合遊具交換工事》

《令和5年度滝の森公園複合遊具交換工事》

《令和5年度小林地区複合遊具交換工事》

《令和5年度印旛地区複合遊具交換工事》

事務局 こちらの遊具交換工事につきましては、委員2名から、抽選・くじ引きの数が多い理由、同額で入札することとなった合理的な理由、失格の理由、交換工事の内容について、ご質問をいただいております。

担当課に確認したところ、入札公告後、業者から遊具の価格についての質問があり、これに回答したことから、業者が入札価格を積算するうえで、計算が容易であったことが考えられるとのことでございました。

また、最低制限価格については印西市建設工事等契約事務取扱要領において、最低制限価格を算出するうえで、工事費のうち、各項目毎の算定方法について公表していることから、入札価格が最低制限価格に集中し、くじ引きになったものと思われます。

次に、失格の理由ですが、入札業者が入札価格を積算するうえで、計算過程で計算を誤り、最低制限価格を下回ったことが原因と思われます。

また、交換工事の内容でございますが、令和2年度に策定した印西市公園施設長寿命化計画に基づく交換工事であり、その中でも健全度の低いものを既存遊具と同等品に交換したもののことでございました。説明は以上でございます。

委員 詳細の説明がありませんでしたので、ちょっと再度聞きたいのですが、まず、この交換工事の内容として、古くなったから既存のものを撤去して、同等の新しいものを入れるという、そういう内容でよろしいですか。

事務局 お見込みのとおりです。

委員 そうすると、工事の部分は人件費ですね。それプラス新しい遊具を仕入れてくるという、その仕入れ代がその工事業者が掛かるわけですね。その新しい遊具っていうのは、同等のものというそれだ

事務局長 委員 けの仕様ですか。
設計の中で遊具の型番を指定しています。
設計の段階で、この会社のこれということで指定されて、物が決ま
ってるわけですね。それはフィックスですね。であれば、同じ値
段が出るという理由はわかりました。後から出てきますが、草刈と
か街路樹の剪定とか、容易に予定価格から最低制限価格がわかる、
入札に慣れている業者であれば、くじ引きになることはわかっ
て、その価格で差してくるという理解でよろしいですか。

事務局長 委員 おっしゃる通りです。
そういうことであれば、そういう結果になることはやむを得ない
というか、理解はしました。

議長 事務局長 なぜ入札にする必要があるのでしょうか。
競争ということで制限付一般競争入札を行いました。先ほどの通
り落札者が古いものを撤去し、新しく据え付けるものについてはそ
のメーカー施工で行う形になりますが、入札閲覧後に質問として、
遊具の価格を回答しており、価格が集中する形になったと思いま
す。

議長 入札というのは、できるだけ税金を適正なものを安価に入れたい
という意図でやられているわけですね。それに対して企業努力を求
めているわけですから、製品とそれと工事の単価ですか、そうい
うものに沿ったもので最低落札価格を決めてしまうと、企業努力が
入る余地を残さないで入札をしているっていうことですね。そう
すると、その入札は何のために行う行為なのか。行政として何と
なく住民に適正にやっていますよ的なポーズのためにやられている
行為としか読み取れない部分があると思います。後から出てくる草
刈もそうですけれども、そういうものをどういう風に企業努力ま
たは適正価格というものを求めていくかというために、我々、こ
ういう意見を述べさせていただいて記録に残していただくために、
何度も皆さん同じことを申し上げていると思いますので、よろしく
お願いします。

【委員了解】

議長 <<同日取り抜け方式の説明>>
この一抜け方式というものの今後のやり方については、毎回意見を
述べさせていただいているところでございます。他市でどのような
方法を取っているのかということ調査をさせていただいて、適切な
方法のご検討を引き続きお願いしたいと思います。

【委員了解】

議長 それでは、選定した案件については以上となります。それ以外、選
定以外で何かお気づきの物件がありましたら、いただきたいと思
いますが、よろしいでしょうか。
それでは本日の議事は以上でございます。

【委員了解】

令和6年7月24日に行われた印西市入札等監視委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 _____ 小野寺 浩一